



小川村章

小川村議会報
第211号

議会だより

発行 小川村議会

〒381-3302 長野県上水内郡

小川村大字高府8800番地 8

TEL (026) 217-1246

FAX (026) 269-3578 (代)

メール: gikai@vill.ogawa.nagano.jp

発行責任者 西沢哲朗

議会報編集特別委員会

印刷 中外印刷株式会社

村民と議会の語る会



フリーディスカッションの様子 (11月16日)

令和6年12月定例会

条例案1件修正案可決・

事件案1件否決……………254

議案賛否一覽……………55

地方自治政策課題研修会に参加……………5

一般質問 (質問順)

新井 幹夫議員……………6

和田 一秀議員……………7

山本 陵議員……………8

小林 和人議員……………9

坂井 正議員……………10

塚田 綾子議員……………11

峰村 正一議員……………12

松本 敏照議員……………13

村民と議会の語る会……………14

常任委員会活動報告(閉会中の調査

総務建経常任委員会……………15

社会文教常任委員会……………16

村民の声……………17

議会の動き……………18

議長雑感……………18

編集後記……………18

条例案1件修正案可決 事件案1件否決

物価高騰対応生活応援商品券事業等 一般会計補正予算を可決

令和6年12月定例会は12月5日から18日までの14日間開催された。

生活応援商品券事業等の一般会計補正予算をはじめ、全16議案を審議し14議案が承認・可決、条例案一件は修正案を可決、星と緑のロマンTOPIA管理宿泊交流施設の指定管理者を指定する事件案は否決して閉会した。
一般質問は8名の議員が登壇し村政を質した。

令和6年度補正予算 主な内容

一般会計(第9号)
・総務費
物価高騰対応生活応援商品券事業 2330万円
情報ネットワーク運営事業 400万円

・農林水産業費
林業振興事業 71万円

・土木費

道路維持補修事業 500万円

道路橋梁新設改良事業 150万円

・教育費

小学校・ネットワークアセスメント委託料 99万円

中学校・ネットワークアセスメント委託料 99万円

スポーツセンター運営経費 675万円

国民健康保険特別会計
事業勘定 61万円

直営診療施設勘定 321万円

直営歯科診療施設勘定 876万円

介護保険特別会計 42万円

簡易水道事業会計 72万円

議案第79号
小川村教育委員会委員の任命について
大沢 綾子氏(大久保)の任命に同意した。

議案第80号
小川村国民健康保険直営歯科診療所条例の制定について
議案第80号の原案について、修正案が提出され審議を行い、修正案を可決した。

修正案の提出者
山本 陵 議員

条例制定は議決案件であり、この原案では、議案の第5条2号に「村長が特に必要があると認めるとき」とあるのは、法制執務上誤りではないが、使用料または手数料の減免に関しては、当該事例頻度が少なく、歯科診療においては、緊急性が高くない。議決事件として、地方自治法第96条では、普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。とされており、第4項において、法律またはこれに基づく政令に規定するものを除く他、地方税の賦課徴収または分担金使用料加入金、もしくは手数料の徴収に関する、が規定されていること、が規定されているという基本に基づき、第5条2号「村長が特に必要があると認めるとき」を削除する修正案を提出する。

質疑

新井 幹夫 議員

問 国民健康保険直営診療所条例が昭和48年に出されている。この条文の中の第6条の中にも、村長が特に必要があると認めるとき、という条文がある。これについては直

営診療所にはあり、直営歯科診療所には無い事になるがどうか。
法制執務上誤りではないので、同じ歯科もしくは医師の診療施設であるので、原案でよいのではないか。

山本 陵 議員

答 歯科診療所と直営診療所での考え方としては、直営診療所に関しては、いろんな事態が想定される。災害であったり、人命に直に関わることであり、リスクも大きくなり、頻度も高くなる。歯科診療所に関しては逆に、想定頻度が少ないという事と、関わる緊急性が高くないという事になる。

直営診療所条例等、他の条例にも関わることで、あくまでそれは全体として考えたときのこと、地方自治法第96条の基本理念に基づいて、今回の提案をしている。

討 論

原案賛成

新井 幹夫議員

私は原案賛成という立場で討論する。12月5日に提出された、小川村国民健康保険歯科診療所条例の制定について第1条から第6条までの、条例案に賛成である。

直診の医師の診療所の中にも、同等の条文があるので歯科ではそれが必要なということではなくて、同じ直営で、医師、それから歯科、同じものが同じように記載されているのでこの条例も出されたものと思うので、この条例案に私は賛成である。

原案反対

小林 和人議員

議案第80号の条例制定に反対する立場から討論を行う。

条例制定には議会の議決が必要であり、村長が

必要と認めた場合に議会に諮らず執行できる条文が問題である。これにより行政側の意見のみが反映され、議会の意見が無視される可能性がある。

緊急時には臨時議会を招集することができると認め、条例改定の必要があれば議会を開くべきであり、現状のままでは二元代表制の民主主義が成り立たない。したがって、原案には反対である。

修正案賛成

塚田 綾子議員

議案第80号の修正案に賛成する立場から討論する。

この条例では使用料と手数料の減免について、第5条において村長が福祉的観点から特に必要と認める場合を示す文が含まれている。この福祉的観点は重要ですが、村長の判断に曖昧な基準が置かれることは問題である。使用料の減免は真にや

むを得ない場合に限定されるべきであり、明確な基準を設けることが望ましいと考える。そのため、この「村長が特に必要があると認めるとき」の文は認めがたく、修正案に賛成する。

修正案賛成

坂井 正議員

小川村国民健康保険直営歯科診療所条例の制定についての修正案に賛成の立場で討論を行う。

原案の第5条2号「村長が特に必要とあると認めるとき」は、歯科診療における使用料及び手数料についての減免についてであり、第4条では額について、第5条1号で具体的な例の減免が示されている。今後、必要がある事案については、歯科診療所長を介し、議会を通すことにより審議可能と判断し修正案に賛成する。

議案第84号

財産の処分について

小川村林業体験交流施設を売却するもの。
売却方法 随意契約
売却価格 994万円
相手方

一般社団法人すきです小川代表理事 秋元 敏

議案第85号

小川村公の施設に係る指定管理者の指定について

小川村星と緑のロマントピア管理宿泊交流施設を、株式会社湘南リゾート代表取締役 上村 英治に指定するもの。
審議の結果、否決した。

賛成討論

新井 幹夫議員

議案第85号について、賛成の立場で討論する。

この議案は、(株)ハーヴェスタ・クリエーションズが撤退したため、村

が直営で運営する決断をしたことに基づいている。指定管理者として選定された(株)湘南リゾートは、豊富な温泉施設の運営経験を持ち、福島県の指定管理者も受けて成功を収めている。

彼らの実績を考慮し、この会社に指定管理者の指定をする事は村にとって大きなメリットとなると考える。議案が認められなければデメリットも大きいいため、慎重に判断する事が求められる。以上、賛成討論とする。

大久保 利廣議員

本議案は、村からの説明や提出をされた資料だけでは、(株)湘南リゾートの経営状況や指定管理者として、適正であるか否かの判断が、若干悩む部分もあるが、飯坂温泉の旅館の経営、あるいは三島町のふるさと荘指定管理の実績、また(株)湘南リゾートを指定管理者に指定することによる、村の

新たな財政負担もないことなどを勘案し賛成をする。

ただ、前指定管理者の(株)ハーヴェスタ・クリエーションズのようなことのないよう、施設の設置者として、指定管理者が、契約や条例に基づいた事業を行っているか定期的に、業務内容あるいは経営状況調査を精査し、都度必要な指示指導を行うなど、常にサポートや管理監督を怠ることのないように努めることを要望し、賛成討論とする。

反対討論

峰村 正一議員

議案第85号小川村公の施設に関わる指定管理者の指定について反対の立場から討論を行う。

(株)湘南リゾートの経営者経歴には疑問があり、財務状態は深刻です。帝国バンクによると、同社は赤字で経営危機と思わ

れる。また、不動産業者であることから開発、地域の水源(かんがい用水・消火用水等)の確保にリスクをもたらす可能性がある。

これらを総合的に考慮し、指定管理者の指定に反対する。

山本 陵 議員

議案第85号は地方自治法に基づくもので、指定管理者に関するものが、問題の株式会社湘南リゾートの提出した資料は不誠実であり、信頼性に欠け、デフォルトリスクが高い。これにより、同社が管理者として適切でないことは明白であり、議案がこれを認めることは議会としての存在価値を問われることになりかねない。

反対することは苦渋の決断であるが、前例にとられず、小川村の未来のために判断を求め、反対討論とする。

塚田 綾子 議員

議案第85号について、反対の立場から討論する。問題点として、指定業者の選定に関する行政の説明や資料分析が不十分である。

選考過程で選ばれた会社と、落選した会社の評価基準に疑問を持ち、審査内容の透明性が欠けている。また、受け取った資料や決算書に不備があり、改善が必要と考える。前回の指定管理者から学んだ失敗を繰り返さないためにも、本議案に反対する意見を共有し賛同を求める。

松本 敏照 議員

私は、この議案に反対する。理由は、当該候補企業の信用力が脆弱で、支払能力に懸念があるためである。

業歴6年の当該企業から提出された直近の決算報告書によると、事業規模は年商2300万円、総資産3600万円と零

細であり、且つ累積損失450万円があり資本欠損状態。また、決算期末の現預金残高は5万円弱と僅少で手元流動性が極端に低く、加えて年商を超える借入金2800万円もあり、借入金依存度は77%に達しており、財務の健全性及び経営の安定性が確保されていない。

質疑の際、小川村財務規則に基づく契約保証について定めるなど担保取引とする方策も提案したが実現していない。したがって、村民の皆さんから負託を受けた議員として、この事実・状況を黙認できず反対する。

小林 和人 議員

議案第85号指定管理の指定について反対の討論をする。

本件は既に同僚議員より、それぞれの討論があった。まさに反対討論のあった通りだと理解をしている。

行政側の提出資料にも

不審な点があり、さらにそこに同僚議員の追加調査により、多くの問題が明らかになった。言葉は悪いが、粉飾の疑いまで感じる部分もある。公共の名のもとに、対処すべき案件ではないと考えている。公平公正の理念に著しく欠如している。

管理者の10月の撤退、内容、状況もあり、今回は慎重に対処すべき案件であり、住民もこの案件については大きな関心を寄せ、注視をしているところである。

その時点で、追加の補足調査もなし、同僚議員の調査により、より不信度が増している状況下である。よって、この議案第85号には反対する。

議案第86号
小川村公の施設に係る指定管理者の指定について

施設の名称
ふるさと伝統館施設

議案第88号
小川村公の施設に係る指定管理者の指定について

指定の時期
令和7年4月1日から
令和12年3月31日まで

議案第87号
小川村公の施設に係る指定管理者の指定について

指定の時期
令和7年4月1日から
令和12年3月31日まで

施設の名称
農産物釜蓋加工施設

指定管理者の名称
一般財団法人
小川村農林公社みらい
理事長 小林裕一郎

議案第89号
小川村公の施設に係る指定管理者の指定について

指定の時期
令和7年4月1日から
令和12年3月31日まで

施設の名称
農林産物直売施設

指定の時期
令和7年4月1日から
令和12年3月31日まで



指定の時期
令和7年4月1日から
令和12年3月31日まで

令和 6 年 12 月定例会 議員・議案ごと賛否一覧表

○ = 賛成 × = 反対 欠 = 欠席 退 = 退席 (議長は議決権はないため空白)

Table with columns for 議案番号, 議案の内容, 審議結果, and individual council members (坂井正, 新井幹夫, etc.). Rows include items 78-93 and 発議第4号.

Table with columns for 陳情, 提出者, 付託委員会, and 審議結果. Includes items 陳情5号 and 陳情6号.

地方自治政策課題 研修会に参加

11月12日(火)

地域の防災・減災力をどう底上げするか?

『産官民の役割について考える』をテーマの山口大学大学院 瀧本浩一准教授の講演会に、会場とオンラインに分かれて8名の議員が出席した。

テーマの要旨として

一、地域防災・減災・訓練に関する課題

災害発生前にできる事に着目して家具類の転倒防止、ガラスの飛散防止、備蓄が大事。

二、形だけの防災活動・訓練からの脱却

地域の行事に合わせた啓蒙活動として、一斉清掃時の危険箇所パトロールと要介護者の搬送ルート確認、小中学校の運動会での防災競技による保護者と地域の連携を促進。

三、公民館講座・活動を通じた防災力の向上

スマホ講座による気象・防災情報取得方法の習得。

DIY講座による家具類の固定方法の習得。

料理教室による炊き出し方法の習得。

最後に防災意識の持続の難しさに触れ、『天災は忘れたころにやってくる』を思い出し、関東大震災から十二年たった頃に言われた『いつ来るかわからない津波の心配より明日の米びつのほうがより現実である』という矛盾をどうするかという提言があった。身近なことから防災意識を高める機運が大事だと学んだ。(坂井 正)



高等学校通学費の大幅な増額が必要ではないか

村長 増額を含め、子育て支援と合わせて検討する

一般質問
新井 幹夫 議員



今期12月定例会には、四点の質問を通告している。この質問は、村民がこの村に住んでいて良かった、今後も住み続けたい、そう思える村を目指して貰いたいと思う気持ちからするものとなる。前向きなご答弁をお願いしたい。

問 一点目は、高等学校通学費補助金の引き上げについて伺う。

この制度は平成20年4月から要綱が施行されており、令和5年度末では46名が対象となっている。高校生を持つ家庭では、大変な苦勞と努力をしているとお聞きする。さらには物価高騰が追い打ちをかけているなか、新年度から増額して頂くことをお願いしたい。



村長 高等学校通学費補助金の見直しをしてはどうかとお尋ねである。

平成20年スタート時には月額2000円から始まり、その後、平成26年・28年・29年と直近では令和3年に月額8000円に引き上げている。一概に比較はできないが、近隣町村と比べても低い額ではないと考えている。経過や子育て支援等々も踏まえ、今後検討する。

要望 日高トンネル通行券補助も終了となる。新過疎法の中にも制度があるので新年度予算編成の時期となり前向きに検討をお願いしたい。

問 二点目、令和5年度決算に計上された未収金の収納はどれ位進んでいるか伺う。

村長 税・使用料の徴収は、負担の原則、公平性の観点から極めて重要だと考えている。担当職員

には滞納整理について話をしているが、先ず前年度の徴収率を越えるようにと話しており、着実に収納率は向上している。

要望 私が調べた数字では、税の種類によって収納率に開きがある。更に努力をお願いし、公平性を確保してもらいたいと思う。

問 三点目、火葬場に通じる道路整備について伺う。この質問は火葬場の利用者からお聞きしたことによるものとなる。

この道路は村道17号支線3で、火葬場の管理は住民福祉課、道路管理は建設経済課となっているが、連携をよくとって現地調査の上対応をお願いしたい。

村長 私も現地を見て確認をしてきた。

通常の生活道路と違い、地区要望にも上がって来ていない。時期的なこともあるが、春先まで

には修繕したいと考えている。

要望 大変前向きな答弁を頂いた。火葬場を利用した人達しか気がつかない場所となる。他の施設でもこの様な箇所があるかもしれないのでよく点検をいただきたいと思う。

問 最後四点目、若者定住住宅の状況と、今後の建設予定について伺う。



12月14・15日に行われた釜蓋団地内覧会

現在、釜蓋に建設中の5棟も間もなく竣工を迎える状況である。

12月14・15日には内覧会を計画している。令和3年度新大久保団地の募集状況は、予定を上回る応募があり、定住対策に一定の効果があると考えている。今後、どう進めるかについては申し込みの倍率等を勘案して新年度予算編成の中で検討していくことにしたいと考えている。

この事業を今後進めるにしても新年度は予定地の確保、造成をしたいと考えている。

要望 一定の申し込みがあるならば、引き続き推進して貰いたい。国、県の動向を把握して村政運営に職員と一緒に進んで進捗してもらおう事をお願いし、質問を終りにする。

村長 若者の定住を目的とした単独住宅は、平成20年度から直近の令和3年度の新大久保団地まで、計31棟建設して来ている。

一般質問
和田 一秀 議員



合併処理浄化槽維持管理費 補助事業の交付基準見直しは 村長 負担の差が生じないように 考慮したい

問 現在、村では農業集落排水事業の合併浄化槽と公共下水道の維持費用の差額解消の考え方のもと、令和5年度から合併処理浄化槽維持管理費補助事業を実施している。（共同保有組合も含む、1基当たり年額3万円）

今後、農業集落排水事業の設備が供用開始から20年以上経過し、設備の重要箇所の故障が発生し、維持費、管理費の増加が予想され、個人宅ごとの負担増が見込まれている。

現在の、合併処理浄化槽維持管理費補助制度の交付基準の見直しについて伺いたい。

村長 合併浄化槽の修繕費でプロアーの高額の修繕は聞いたことがない、こういったことが新たに発生したならば、それ相應の平等性も必要かと思っている。

そういった事象が発生する頻度が多いのか少ないのか経費についても高くなるのかどうかも踏まえて検討させていただき、下水道との経費負担

の差が生じないように考慮していきたい。

問 一般の下水道の負担金との維持管理費の差額について、平等性が必要であり、今後補助について検討していただくと回答をいただいた。

次に集落の世帯が共同利用する場合、道路地下に埋め込んである距離の延長が長くなる。

合併浄化槽だけでなく下水道のパイプラインの点検整備も必要ではないか伺いたい。

村長 送水管については、村内の下水道と同様に高低差を利用して流すだけなので、その保守点検の必要はありません。

補助事業は法定点検、保守点検、汚泥引き抜きが条件となっている。

処理施設に大掛かりな修繕費が出るような事態あるときには、補助内容について検討していきたいと考えている。

乳幼児向けの公園、自由に使える室内施設について

問 染野村政の人口減少抑制対策が重要政策の一環として、村営住宅の建設が進められている。

子育て世代の高い入居率が維持され、村では毎年10人前後の新生児が誕生している。

そこで小さい子供10歳程度までと、ご両親を含めて200人程度の方々の要請を受けて質問をしたいと思う。

村内には、乳幼児向けの遊具のある野外公園というものが残念ながら見当たらない。

雨天時、冬期間自由に集まれる屋内施設が無いので、その様な施設が在ったら有難いなという声を何回か聞いています。

建物に比べ高額な設置費用や維持費も掛かる規模ではないと見込まれるが、設置についての考えについて伺いたい。

村長 保育園で子ども子育て支援に関するアン

ケート調査で同様のご意見をいただいている。

大洞高原があるが位置的に遠いので、保育園の園庭、小学校のグラウンド、屋内施設として公民館の図書室、びっくらんど、バステイ高府などが考えられる。

新たに子育て支援センターは土曜日にも利用出来る様にすすめている。

今年度、保護者の皆さんからの意見、要望等は把握している状況である。



びっくらんど小川横の公園

問 大洞高原に乳幼児向けの遊具の設置や、現在の施設に隣接した幼児向け公園、村民がウォーキングできる遊歩道の整備の構想があるか伺いたい。

村長 利用者の年代層で利用施設が変わり、事業内容も変わってくるので、一概に何か所と決め手がないというのが実情である。保育園の園庭を利用していただくのが一番良いと思っている。

一般向けのウォーキングができるような場所を含めて、古道の整備の事例はあるが、それぞれの年代層の違いを含め、地域ごとの整備が必要になると考えている。

お子さんの遊び場の充実化について、適切な場所を既存の施設で追加するなど、使い勝手を検討したい。新たな遊べる場所の設置は考えていない。

要望 現実的な回答をいただけないが、既存施設の有効利用、びっくらんどのロビーの有効利用、外の公園の遊具の更新、利便性の向上をお願いするとともに、各地区の公民館、生活センターなどに遊具の設置の希望があった場合、村の支援をお願いしたい。

一般質問
やまもと
山本 陵 議員



行政に関わる人材について

村長 十分な対応ができるようにしたい

まず質問の前に、私の質問の趣旨や質問の内容に関して、他の自治体では「反問権」という自治体もあるが、行政執行部より私に対し、質問することを議長に認めていただきたい。

議長 許可する。

年収の壁 引き上げ

問 年収103万円の壁引き上げが正式に決定され、長野県の試算によると個人市町村民税は約318億円減収とし、長野市においては、税収およそ75億円減るという試算をしているが、当村における影響を伺う。

村長 試算で、所得控除額が178万円に引き上げられたと仮定した場合、1千万円ほどの影響額かと思われ、新年度の予算編成については、通常の税収、交付税額を前提に予算編成に取りかかっている状況である。

行政に関わる 人材

問 総務省の資料を見ると、全国の地方公共団体の総職員数の推移が「現在は微増傾向が続く」となっているが、現在の村職員数の現状と、今後の展望について伺う。

村長 業務内容も変わり、平成6年をピークに職員数が減ってきたが、現状の業務内容等を見ても、現行の職員数が限界と考える。

問 特に直営班の人員不足は顕著であり、直営班の維持と今後について伺う。

村長 直営班について本村にとっては大変重要で必要な担当部門であり、新年度に向けて、十分な対応ができるよう考慮していきたい。

問 長期的な視点で職員採用に向けた取り組みと、今後の直営班のあり

方も含めて副村長に伺う。

副村長 人事に関しては、現在大変難しい状況にあると認識している。県の幹部職員と話をしたところ、県職員に採用された、特に土木職の技術職員が民間の引き抜きにあり、県ですら人材の確保が難しいという中で、小川村で様々な職員を募集するときに今後ますます大変になってくると予想する。

これからの、数年かけて65歳定年という定年延長が行われるが、国からは、定年延長をやっている間は、条例で定めた定数、これについてはあまりこだわらないよう通達が出ています。

ただし、現在のところ、会計年度任用職員で、直営班についてはお願いするのが原則です。まずは会計年度任用職員で、何とか対応できないか、その辺をもう少し検討した上で、無理であれば、待遇改善等について考えなければいけないかなと思っています。

村長 建設当初、事業開始当初から、経営管理がほとんどで、特段、競合するということはない。

しかし、お金のかかる話ですので、村の財政も厳しくなってくるなかで、様々な要素を考えながら、定数管理、人の採用というものを考えていかざるを得ないと考えている。

問 先日開催された「村民と議会の語る会」で、村民の声として、在宅介護支援、訪問介護、訪問診療の部分で改善を強く求める声があり、地域包括ケアシステムと診療所について伺う。

村長 高齢化世帯、独居世帯も踏まえて、医療体制、医療介護等総合的な対応ができるよう、また十分検討し、対応を進めていく必要があると考えている。

問 これからの小川村における指定管理に向けた考えを伺う。

村長 建設当初、事業開始当初から、経営管理がほとんどで、特段、競合するということはない。

は、実際のところロマン館以外はないような状況で、年度協定ということ等について協議し、内容等も十分把握しながら、責務の中で十分対応ができるものと考えている。

今の指定管理施設、それぞれの担当、それぞれの指定管理者の方で適切な対応ができているものと認識している。



村民と議会の語る会

要望の捉え方と扱いは

村長 原則、公共性の中で 慎重に対処すべきである

教育長 基準や規則、目的の対応を「報連相」で

一般質問
小林 和人 議員



各要望の 捉え方は 対応、 説明について

問 行政として、住民からの多様な要望の中、個人的、集団的、地域や全体的な物の捉え方は

村長 それぞれに優先順位や必要性の観点がある。受益者があり、特定者に対しては負担も生じる。行政サービスは公平性の観点から、内容や説明が誰にでも答えられるべき物と考えている。

問 特に実現性の難しい要望の受け止め方、説明の仕方に対する心構えについては如何か

村長 公共性の物、個人的要望であつても、地域の中で多くの方が受益を受けるというようなことも踏まえ、地域でまともな事と思つていて

教育長 要望に対し、範囲をどの様に捉え考えているのかと言う事になる。公益性、個人性としての村の判断基準は、基準や規則として認められるのか、各施設での対応はその目的に合っているのか等だと思う。個人で判断するには難しい物も沢山あり「報連相」即ち、報告と連絡、相談が大事で、最も基本的な事として学校に於いてもやっている。

教育長 係一人の範疇での対応だと後々に拗れが生じる事もあるので、「報連相」にて検討対応して行く。

問 地区要望等から漏れた意見、少数又は個人の声に対しての見解はどうか伺う。

予算がなくて無理と答える面もあつたが、体のいい断り方で、そこに住民の声は届いていないと思うが如何か。

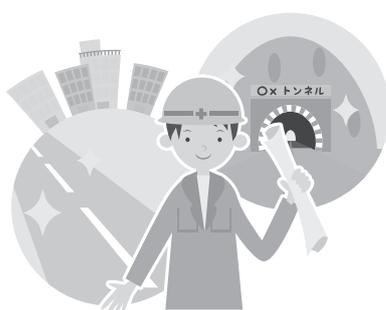
村長 担当の判断で予算が無いというのは軽々である。個々の対応をそれぞれ対応では、担当職員も大変となる。地域で優先順位を付けてくるのが一番大事である。又、その地域では一番でも、村全体での優先性もあるのだから、なかなか要望どおりにはいかないが、しっかりと受け止めて、真摯に対応すべきと思う。

問 今までの議論を受け止めて、職員全員に十分に伝えてもらいたい。又、地区要望書に写真を付けての提出要望があるが、不得手の役員は他の人に頼んでの対応場面が見られる。要望時、村長に対する説明が終わると、村担当者と現地に向いての説明があるので、必須では無いと思う。この際に申し上げておく。以上の事を受けて、各担当課長の意見を伺う。

住民福祉課長 福祉政策については、費用対効果や要望数の多さを第一の基準とはしていない。必要な場面では、声なき時に於いても、その対応を求められる。地区状況を把握し、相談支援と解決をしていく事が大切と思つている。

建設経済課長 個人の物と言うものも多くある。規定上の事で終るのではなく、村長や副村長と担当で相談し決めていく事もある。住民に不利益が行かない様に対応し業務を行っている。

副村長 公益性の理念は時代によって変わって来ていると感じている。村での草刈りもその一例である。概念が変わつて行く時代背景を見た対応を基本線に置いていくべきと考えている。住民の声をきちんと聞く事が当然である。お金、制度、住民の声などを総合的に判断するために村長が居て、その補佐の副村長と教育長がいると言う事。今後もしっかりと汲み上げ対応して行く。



総務課長 要望があれば寄り添う事が必要、それが大事と感じている。

問 特に住民福祉課に対しては、答弁の通り声なき声を身内と同じ気持ちで救い上げて頂きたい。建設経済課に於いては、要望の仕方や住民数の関係で仕方がないと思つている部分も見受けられる。受益者が一人でも場合により、村全体として捉えるべきと思う。踏まえて副村長の見解を示していただきたい。

一般質問
坂井 正 議員



福祉と教育について 乳幼児健診の現状はいかがか

村長 年6回の検診及び発達相談を 2回実施している

問 子供たちの建やかな成長のため発達障害の早期発見と学齢期における学校への行きやすさ、いじめ、暴力のない明るい生活を過ごせる事を目的として、その根本は健康診断にあると思う。

初めに乳幼児と未就学児検診の現状について伺う。

また専門性を持った診断の実際について村ではどのようなことを行っているのか伺う。

村長 乳幼児期に行う年6回の検診に加え、発達面の相談を2回行っている。この他、言葉が出たり手先が器用になってくる、一歳半と就学前の五歳児に個別相談を実施している。

保育園では療育に携わる専門職の方が定期的に園を訪問され、子どもの様子を見て頂き保護者に育児相談を行い、保育士にも情報共有している。早期発見、早期対応ができるように心配がある時は専門医に受診をすすめ、子供の特徴について

理解していただくよう努めている。

問 発達障害の保護者への対応、また信頼関係等で、保護者はいきなり発達障害であると言われても、初めは戸惑いを感じ「そんな事はない」「うちの子に限って」という心の動揺があると思う。外部支援として長野県発達障害者支援センターがあるが、村としての対応を伺う。

村長 保護者と、保育・教育現場が協力体制を組めるよう、懇談の機会を設ける必要がある、家庭に応じた支援ができるよう進める。具体的な支援センターとの関連はないが、担当との連携をとりながら、保護者とも話をしていく。

問 保護者等の対応のため、家庭訪問、戸別訪問また地域の皆さんとの関わりが大事だと思う。療育相談を含めて行政としてどのような対応をされているか伺う。

住民福祉課長 戸別訪問等、個々のケースに応じた対応をしている。

保育園では保育士が子供の日々の様子をよく見たりし、保護者と子供の育ちを共有することを、大切に事業を展開している。保護者がある子の育ちや関わり方などに悩んだりする事もあるため、年に6回、小川っ子相談サポート事業を実施している。この事業は、療育コーディネーターや、長野養護学校、また長野聾学校の巡回相談員に来ていただき、保護者の方の相談を受けていただく。他に保育士へのアドバイスを、直接、子供たちの様子を見ていただき、助言や指導をいただいている。検診のみでなく、広い視野で様々な角度から育ちを見つめ、その中で気づきを、子供たちにとって、最善の利益になるように取り組み繋げていく。こちらは継続事業となるが、今後の大切な事業の一つと考えている。

問 学校教育について小学校では通常学級と支援学級があるがその在り方について伺う。

教育長 特別支援学級には2種類があり、知的障害学級と自閉症・情緒障害学級がある。県費による特別支援の免許を持った教員を配置している。自閉症学級は通級指導、いわゆる原級に戻るということを前提にしている。知的障害学級は、特別支援学級で学ぶ時間の方が多し学級である。

問 放課後支援を含めて長野市立で笹平にあるササランド*への利用は如何か。

教育長 ササランド*は、不登校傾向の子供たちの施設だと思っている。ササランドに村の子がまだ入級できるのか、まだこれから、長野市へのお願ひ等も含めて検討していくことになる。

問 インクルーシブ教育について伺う。障害や国籍、性別、宗教などの違いに関わらず、全ての子供が互いに尊重し合い、尊敬し合い、分け隔てなく、学べる教育。

目的は、障害のある子供が、精神的、身体的な能力を最大限に発達させて、自由な社会に効果的に参加することを可能にすること。推進には、学校全体でチーム体制を構築し、保護者への理解を促すことが重要となる。

また、互いの多様性を受け入れる資質を育み、誰にでも苦手な事はあることなどを理解して、尊重し合える教室風土も作ることが必要だと思っ如何か。

教育長 特別支援教育のみならず、インクルーシブ教育というのは、最も大事な学校教育の中の基本。まさに人権教育に関わることで、それから互いに学び合うという観点からも大事な観点かと思っ如何か。

問 保護者等の対応のため、家庭訪問、戸別訪問また地域の皆さんとの関わりが大事だと思う。療育相談を含めて行政としてどのような対応をされているか伺う。

*ササランド：長野市にある旧七二会小学校笹平分校にある教育支援センター SaSaLAND (ササランド) のこと。

公民館の可能性

村長 地域課題に向けた学習を取り入れ 地域還元することが大切

教育長 集う・学ぶ・結ぶ場の充実を図る

一般質問
塚田 綾子 議員



問 変化する社会においてどのような社会を作っていくのか、そこに社会教育はどのような形で寄与できるのか、公民館の設置の理念の再確認として、成り立ちと目的の説明を伺う。

教育長 公民館は社会教育法に則って設置された施設で、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、村でもこの方針に基づいて運営がされてきた。

教育長 各種講座、熟年大学と文化講演会と公民館主催事業を行うとともに、文化協会に所属しているクラブ等が利用している施設の貸館、併設の図書室で図書の貸し出しをしている。一番大事なのは分館活動への支援が主になる。



公民館で行われた通学合宿

問 地域課題を達成するための人材を育てて実践する場として、多くの方が無料で利用できるような行政が設置している公民館事業があるという認識のもと、事業を分担する「郷土歴史館・ふるさとらんど小川」の役割をどう認識しているか。

教育長 小川村郷土歴史館条例の4条において使用料が定められている。催し物の多くは、管理責任者が主催する企画展であり、歴史館の運営委員会で内容や候補者を出し作品等を提示して、趣味や興味、文化、教養の発表の場として位置付けて

いる。公民館と区別がつきにくくなってきている状態がある。社会教育委員や歴史館の運営委員会、その他教育委員会関係施設等で少し考えていけないといけない。

問 住民の集いの場合は、他にもバステイ高府もある。こちらも団体登録の制度があり、交流を推進している。教育長が考える、小川村公民館のあるべき姿を伺う。

教育長 もっと利便性をより良くするにはどうしたらいいだろうか、「ふるさとらんど」等、他の施設との兼ね合いもあるが、検討していく。



公民館

問 現状の公民館をどう評価するか伺う。

村長 参加者の多い少ないに関係なく、充実したか、今後どのように生かされるかが重要。多くの皆さんに関わっていただき、地域づくり、村づくりに向けての取り組みに協力賜りたい。

問 行政が「こういう地域にしたいくて、こういう人材を育てたいからこういう企画をやってくれないか」など公民館に指導したことはあるか。

村長 村がこういう地域づくりをしたいと、取り上げた活動は実施していない。

問 人口減少は多くの人が小川村の課題とと思っていると思うが、その課題に公民館ができそうなこととは何か。

村長 村民の方々が、生きがいを感じて頂いたり村の良さを再確認して頂いたりを、公民館を利用して感じてもらうことが

重要と考える。

問 繋ぐ学ぶ結ぶの目的を達成するために、専門性が必要と考えるが、どのように考えるか。

教育長 現状では、意識を持った人を作っていくことが大事と考えている。

問 近年では全国的に公民館の数は減っている一方で指定管理者制度を採用するケースが増えている。本村での導入の考えはあるか。

教育長 指定管理者制度にせよ、教育委員会でやっていく。



公民館で行われた人権講演会

一般質問
峰村 正一 議員



厳冬期間発生時の緊急患者・大規模災害時・ ドクターヘリ・防災ヘリ・自衛隊ヘリ・着陸場所は？ 村長 除雪業者等に協力を頂き、 速やかに対応したい

問 能登半島地震から問もなく1年がたとうとしている。同僚議員と小川村あったかおやきプロジェクトに参加、被災者皆様のご支援をさせて頂いた。

まさに厳冬期間中緊急患者が発生した場合、ドクターヘリの着陸場所、大規模災害時の消防防災ヘリ・自衛隊ヘリ等着陸場所を、どうお考えか伺いたい。

村長 近年の気候変動により、豪雨災害の激甚化頻発化となっている。防災減災など関連予算を含めて、災害に備えた様々な取り組みを実践しており、村としても、県関係機関を始め近隣自治体とも連携をとり様々な災害に対応できるべく最善を尽くして参りたいと思う。ドクターヘリの地震災害、災害対応ヘリポートの指定は、大洞グラウンド、中学校グラウンド、アルペンドーム、となっている。除雪業者等のご協力を頂き速やかな対応をしたい。

問 ロマン館源泉調査について伺う。

2年4ヶ月前の豪雨災害により小池沢が土砂崩落により、源泉箇所が埋まってしまった。

今年度9月からの復旧作業により小池沢本流の撤去作業は終了しているが、特に、源泉が出ている東側土砂の撤去作業をどうしたらいいのかお伺いしたい。

村長 小池沢からロマン館に送水している大変重要な水源であるので、地元の業者と改めて詳細について検討させて頂き、業者の方で対応ができるのか早急に新年度取り組んで参りたいと考えている。

問 耕作放棄地とは、利用されていないが過去に作物を育てられていた土地、又以前耕作をしていた土地で、過去1年以上耕作、又は作物を栽培せず、しかもこの数年の間に、再び耕作する意思のない土地である。又、荒廃農地とは、農地が放棄され、通常の農作では、

作物の栽培が不可能な農地であると共に、野鳥鳥獣の住みか、農地への鳥獣被害をもたらし又、病害虫発生の原因にもなる。今、農業委員会の皆さんを中心に、行政関係者・地域地元代表者の皆さんと農地の現状調査が行われています。小川村農地が十年・二十年後も、農地として維持継続していくかなくてはいけません。高齢者の多い小川村、耕作放棄地、荒廃農地にならないためにも、農林公社みらいに会計年度職員を3・4名増やし、小川村農地請負職人として、小川村農地維持継続発展のため、将来的にも、その様な事も考えていかななくてはいけない時期が来ていると思うが、農林公社理事長として副村長のお考えをお聞きしたい。

ある。補助金のほとんどは人件費であり、そこに3・4名更に投入するという事は問題もある。しかし、将来的に農作業受託だけではない農林公社のあり方を検討する時期がきているのかと考えている。

産業係が進めている農地の地域計画の集計結果等も参考に、耕作者、所有者の方の意向も踏まえ、対応していきたい。

問 日本で最も美しい村連合に加盟している小川村の美しい故郷の風景が変わりつつある。県道沿いの空き家等は、行政がリーダーシップをとり、持ち主と交渉し、補助金制度などを導入し対策を講じて頂きたいと思うが、村長のお考えを伺う。

村長 行政として、「景観を損なうから、所有者が利用されていないから壊してくれ」とは言えない。所有者に対し、相談できる窓口があり、「空き家取壊しのための補助事業」もあるので、利用して頂きたいと思う。

問 村道各地区沿線の支障木・信濃信州新線については、3回目の一般質問になるが、地域地元住民の要望が強いと言う事である。3年、5年計画で整備を進めて頂きたいが如何か。

村長 地主の方のご理解とご協力を頂きながら道路沿線危険支障木の伐採を進めて参りたいと思う。

問 ふるさとらんど見学のお客様が小川新田で降車後、歩行困難なお年寄りは職員が車で送迎をしている。ふるさとらんど入口に停留所の新設は如何か。

教育長 今後の送迎については止めるよう指導し、足が必要な時は、アルプスタクシー対応を指導した。

総務課長 ふるさとらんど入口は交通量も多く、大変危険である。現時点での設置は難しいものと思われる。

おがわに暮らし～ながので働き～
北アルプス白馬で遊ぶ
 すぐその未来に住みたくなる 小川村づくり
**村長 新年度《村政施行70周年記念事業》
 生活環境整備等の促進を図る**



一般質問
 まつもと としてる
松本 敏照 議員

質問要旨	回答要旨
<p>■長野市消防局新町消防署に導入されたドローンを、小川出張所にも早期導入すべく一層の取組み強化をお願いする。続いて、初代地方創生担当大臣だった石破総理の「地方創生交付金」の倍増表明で、地方創生に取組む国の方針が明確になったが、この一部を財源とし、人口減少と高齢化で負担が増した村内の道路側溝等に溜まった土砂・落葉さらい作業や草刈り・支障木伐採作業を、新たに行政主導で決める直営担当エリアと、公平な住民奉仕活動エリアとに分けた上で「日本で最も美しい村」を目指すよう提案したいが如何か？</p>	<p>村長：地域の生活道路の草刈り対応を、行政主導でやることは考えていない。村では農道の草刈り作業は実施していないが、重機が対応できる幹線道路に限り年3回実施している。これも極力地域の皆さんの負担軽減ということで務めている。</p> <p>副村長：住民自治は、自分たちの地域は自分たちで守るのが基本であり、小川は合併が自立かで自立を選んだ村。道路の草刈り等は、地域どうしお互いで話がつかなかったときに行政の出番であって、今はまだその時期ではないというのが私の認識です。</p>
<p>■令和7年度の予算編成に当たっては、施策の優先順位の見直しと予算の中身の洗い直しによって、無駄を排除した効率的で健全な財政計画を策定して頂きたく、村長の基本方針及び予算の骨子について伺います。</p>	<p>村長：11月26日予算編成会議を開き予算編成方針を示した。国が地方創生に向けた人口減少対策に取り組む状況を踏まえ、村は地域振興、高齢者福祉の充実、保健医療福祉施策の向上、生活環境整備の促進、子育て支援事業の充実に視点を置いた積極的な予算要求を、加えて新年度は村政発足70周年記念という節目であり、通常の事業に加え70周年を見据えた事業も反映できるよう要請した。</p>

質問要旨	回答要旨
<p>■能登半島地震の後、長野県が集計した地震被害想定によれば、県内には孤立可能性集落が1163ヶ所あり全国最多と報告され、そのうち、長野市は275集落で県内最多とされました。中でも、中条地区（小川村の東側に隣接し、高齢化率58パーセント／人口1460人）はほぼ全域で集落孤立の懸念があると報道されましたが、中条地区とは広く地層や地質を共有する当村の孤立可能性集落はどの辺りになりますか？</p>	<p>村長：県内中山間地等の集落散在地区における孤立集落発生の可能性調査が6月下旬に実施され、本村では17地区（159世帯、人口282人）該当することが分かりました。孤立の条件は、集落のアクセス道路の一部区間が、土砂災害警戒区域、山地災害危険区域に隣接していること、孤立集落の定義は、道路交通による外部からのアクセスが途絶し、人の移動、物資の流通が不可能な状態をいい、「小川村防災計画」を基に人口世帯数等の修正を加え報告した。</p>

高府 & 稲丘 / 緊急避難場所

行政区名	令和5年12月現在	孤立予想集落(土砂災害等)	避難場所名	受入人数(人)	駐車台数(普通車:台)	発電機
小川村全人口	2,263					
大字高府	1,290					
夏和区	271					
夏和山部	16					
夏和	51		道の駅おがわ	500	60	2台
夏和田	117		夏和生活センター	100	15	1台
鴨之尾	87					
久木区	32					
田島穴尾	14		久木生活センター	30	-	無
久木本郷	12					
久木中村	6					
高府区	574					
踏畑	27		踏畑生活センター	30	-	無
向清水坂	53		びっくらんど小川	800	70	1台
西平団地	58		金剛寺	200	30	無
下市場	55		中尾生活センター	30	5	無
中尾第一	10					
中尾団地	40					
中尾	19					
高府下町	35					
高府中町	48		バステイ高府	360	-	無
中町団地	26		高府町区公民館	100	12	無
高府上町	41		小川村公民館	600	15	無
釜蓋	45		小川小学校	750	100	1台
二反田	42		サンリング	250	90	1台
島田	67		小川中学校	800	180	1台
菅沼	8		菅沼生活センター	30	-	無
花尾区	66					
外石	12					
花尾	15					
花尾菅沼	8					
花尾和田	11					
稲尾駒越	20		花尾生活センター	60	-	無
上野区	347					
梶尾	12		梶尾生活センター	30	-	無
柏土	19		明松寺	200	50	無
上野	115		上野振興館	90	5	無
鶴牧田団地	74		保健センター	350	20	1台
大久保	97		大久保自治会館	90	15	無
美会	30		美会生活センター	30	-	無
大字稲丘	214					
稲丘東区	53					
富吉栗本	11		富吉公会堂	30	-	無
和佐尾西松尾	5		和佐尾生活センター	30	-	無
味大豆第一	22		稲丘東生活センター	90	5	無
味大豆第二	15					
稲丘西区	161					
上組	34		星と緑のロマン館	450	70	2台
日本紀	66		アルパンドーム	600	30	無
高山寺	42		日本記生活センター	30	3	無
高山寺	42		稲丘西区公民館	90	-	無
中牧	19		高山寺	200	15	無

※駐車台数は「道の駅おがわ」を基に、該当施設（衛星写真駐車場内）の推定台数を記載しています。

小根山 & 瀬戸川 / 緊急避難場所

行政区名	令和5年12月現在	孤立予想集落(土砂災害等)	避難場所名	受入人数(人)	駐車台数(普通車:台)	発電機
大字小根山	449					
小根山町区	188					
細越	28					
小根山町	101		小根山町振興館	30	-	無
稲荷	59		町生活センター	60	-	無
立屋区	41		小根山分館	100	30	無
裏立屋	18		裏立屋公民館	30	-	無
表立屋	23		表立屋公民館	30	-	無
塩沢区(塩沢)	62		塩沢生活センター	60	-	無
上和区	158		小川の湯	300	25	1台
和手	85		和手生活センター	60	8	無
日影	30		日影振興館	60	-	無
舞初	43		舞初公民館	30	5	無
大字瀬戸川	307					
成就区	100					
成就第一	35					
成就第二	26		成就公民館	60	3	無
成就第三	39					
北尾区	31					
下北尾	11		下北尾振興館	30	-	無
上北尾	20		上北尾公民館	30	2	無
法地区	18					
法地李平	7					
法地中村	6		法地公民館	30	-	無
法地久保	5					
法地番場	5					
瀬戸川区	80		くつろぎの郷	100	40	1台
埋牧	17					
甘越	7					
瀬戸川北一	14					
瀬戸川北二	11					
瀬戸川南一	12					
瀬戸川南二	11		瀬戸川平公民館	30	-	無
川上南	2		鳥立公民館	30	-	無
川上北	6					
馬曲区	28					
馬曲西部	12					
馬曲東部	16					
川手区	33					
川手東	29		西部生活センター	60	-	無
川手西	4		川手公民館	30	-	無
桐山区(桐山第一)	6					
古山東区	11		法蔵寺	200	10	無
古山東	9		古山東公民館	30	3	無
古山西	2					

村民と議会の語る会 開催

11月16日(土) 14時～16時、小川村公民館において『第5回 村民と議会の語る会』を開催しました。

今回から内容を大幅に変え、議会からの報告は手短かに終え、村民の皆さんとの語る時間を多く設けました。3つの班を作り、各班ごとにそれぞれ話の題を用意し、議員は3名ずつ付いて、参加者は興味のある班に参加する形にしました。

参加者数は12名。参加者アンケートも実施し、様々な意見を聞くことができました。各班で話されたことのいくつかを紹介いたします。

「子育て・教育」

◎公民館で、絵画教室など1年間を通じた活動が欲しい。

◎同じ目的を持った村民の方々が集まれるといい。

◎地域の担い手については、前例踏襲ではなく、やり方を変えることなどが必要な時が来ている。

◎子育て支援のあり方への疑問

◎子を育てる大人たちの教育も重要

等々



1班 これからの集落での暮らし



2班 村の課題と未来

「人口減少対策と経済」

◎議会や行政の広報不足で、議会のネット配信の要望、ホームページの改善要望。

◎発信を強化し子どもも含んだ村民の、議会への興味、政治や財源への興味を持たせることが必要。

◎景観の良さを発信すれば、景観の保持も必要

◎村の方向性がわからない、ビジョンはあるのか。

等々

「健康長寿村を目指して」

◎運転免許返納後のケア充実の要望。

◎訪問医療の充実の要望。福島第一原発事故で生じた除染土壌の再利用について、全体像と問題点を検討して未来の小川村を考えてほしい。

◎介護タクシーがあるとありがたい。

◎直営診療所には常勤医師が必要と考える。

等々



3班 健康長寿村を目指して

一年に一度しか設けてこなかった村民と語る会ですが、このような会はもっとやってほしいと、定期的にやって欲しいというご意見をいただきました。



活発な討議が行われたフリーディスカッション

日程が合わず参加できなかった方、配信で聞きたかった、という声にも議会として対応できるように検討課題とさせていただきます。当日会場に足を運んで参加いただき、語っていただいた皆さん、ありがとうございました。

この他にも、いただいた貴重なご意見、提案、要望などは定例会の一般質問の内容に盛り込み、議会として取り組める事は今後も研究し、検討する事としました。

また、行政への要望は、お繋ぎさせていただきました。



全体の様子

担当：議会運営委員会

委員会報告

総務建経常任委員会

閉会中の委員会活動

11月14日午前中は4名の委員のほか議長、委員外議員4名及び各担当職員が出席して管内視察を行い、午後は委員5名全員のほか議長、委員外議員を含め10名による所管事務調査を行った。

《所管事務調査》

【総務課関係】

公共施設の譲渡決定及び譲渡申込再募集について

- ◆耕雲閣（小川村山村振興交流促進センター）
 - ・譲渡金額：303万6千円（消費税込、付随施設を含む）
 - ・譲渡先：佐藤正道氏
- ◆小川村体験農園施設
 - ・譲渡金額：119万9650円（消費税込）
 - ・譲渡先：すきです小川

代表理事秋元 敏氏

【質疑】現指定管理者から、建物の自前改修に関して不満の声を聞くが、円満解決の見通しは？

【応答】村の方針は決定済み、納得が得られるよう努める。

- ◆林りん館（小川村林業交流体験施設）
 - ・募集期限：11月27日
 - ・建物再評価額：993万円（消費税込）
- ◆ロマンの指定管理先募集について
 - ・募集期限：11月15日
 - ・指定管理期限：令和12年3月31日まで

ロマンの指定管理先募集について

【経過報告】本日までには県外から2件の問い合わせがあり、うち1社は今年11日実際に現地を訪れており、担当部局が接見に対応している。この会社は福島の温泉施設で指定管理の経験を有し、山好

きな社長は長野県の類似施設にも強い関心を持っている。

【質疑】前指定管理者のよう中途の指定取り消しを回避すべく、応募者に対して過去3年分の決算報告書、もしくは事業の概要及び経営成績も記載される事業報告書の提出を求めて頂きたい。

【応答】ご意見として伺わせていただく。

【建設経済課関係】

保安林の間伐について

平成14年の森林・林業基本法の改正に伴って、保安林の指定施業要件が40年ぶりに見直された。この見直しによって間伐や植栽に関する内容が緩和され、保安林の間伐については、間伐率の上限が20%から35%に引き上げられているとの報告。

水道水の濁りについて

・今年度上水道管の洗浄を村内全域で都合12回実施しているが、濁りの苦

情数は9回あった。

・直近では11月6日味大豆地区において大きな濁りが発生。これは薬師浄水場内の送水ポンプに繋がっている管が老朽化して破裂、濁りを解消するために末端の消火栓から排水するものの、濁る状態が2日半に及んだため、成就浄水場からタンクを積んだ軽トラ5台でピストン輸送して給水し各戸に配布した。

直営班の現状について

・直営班の職員については、9月末、社会保険加入が義務付けられた結果、働き方の見直しを行い勤務日数が大きく減り、現在は一人体制となっている。

・村内のみならずハローワークで求人しているが、応募者が無い状態である。処遇改善しながら求人に取り組む。

・今後、積雪時の除雪体制に悪影響が及ばぬよう適切に対応する。

《管内視察》



大洞屋外ステージ



大洞ふるさと体験館



ロマンの源泉貯湯場



夏和浄化センター



鳥立水源地



堆肥センター

委員会報告 社会文教常任委員会

閉会中の委員会活動

10月15日委員全員の他、議長、委員外議員5名及び各担当職員も出席し、管内視察（学校給食共同調理場、上野マレットゴルフ場、教員住宅、いきいき交流施設、公民館）と所管事務調査を行った。

〈管内視察〉

学校給食共同調理場

給食調理中につき、調理場の中には入らず外からの視察となった。新しく着任した栄養教諭からも説明を受け、現状を確認した。食材費が高騰している中、献立作りに工夫を凝らしており、安心して時間で間に合うように尽力する現場が確認できた。



上野マレットゴルフ場

上野マレットゴルフ場

公民館が管理運営するスポーツ施設。草刈りや芝の管理の人員費、土地の賃借料金、利用者の状況などの説明を受け、現状の調査をした。利用者数に対して維持費がかかる現状を知り、検討を指示した。



小学校デールーム

教員住宅

夏暑く、冬に寒い、教員住宅の現状を視察。



教員住宅

いきいき交流施設 〈くつろぎの郷〉

駐車場も広く、エアコンも設置され、バリアフリーで使い勝手が良く、地元地域においても大変重宝されており、交流しやすい環境が整備されていることを確認できた。



くつろぎの郷

〈所管事務調査〉

民生児童委員

令和7年11月に改選となる。定数の基準があり、村では世帯数の減により民生委員の定数が1人減る可能性がある。面積は変わらないので担当する範囲が増えてしまうことが懸念される。

〔住民福祉課関係〕

歯科診療所

訪問診療については行う方向で訪問診療用の機材の購入を計画している、とのことであった。

予防接種

ワクチンは後遺症が懸念されているので、摂取する人が選んで摂取できるように再度告知を要望した。

粗大ゴミ

今年には選挙が重なって回収場所を変更して行った。小根山は今回の千原の方が車の導線が順調になり、住民の方からも好評いただいたので来年以降の場所も前向きに考えたい。また、ごみの量は毎年減ってきているとのこと。蛍光管・乾電池の処分回数を、増やせないか検討を指示した。

介護支援

痴呆症の方が行方不明になった件に関連し、包括支援センターと社会福祉協議会と行政の連携を強化することが一番大事で、これから増えていく事が予測される高齢の独居世帯へも必要な支援が届くように努めるとのことであった。

〔教育委員会関係〕

奄美住用町との 交流事業に幕閉じる

奄美市教育委員に交流体験事業の終了の挨拶に議会からは、峰村委員長が訪問した。

四半世紀に及んだ事業は今後、形を変え、オンラインによる学習発表や



過去の交流体験の様子（奄美大島にて）

村民の声

～村に思うこと～

古きを思い感じて感じたこと

瀬戸川区 徳武 昭人

小川村にも遺構がある戸隠神社は、天地が共に暗くなり悪霊がはびこる状況を、自身の能力を生かして挽回した神々が祀られております。

その際神々が行なった事は、女神の裸踊りを主とした写であり、いわば性表現と娯楽を中心とした技術や才能が、日本を再び明るく

小川村にあつてほしいもの

稲丘西区・中村 雄弥

地域おこし協力隊として村に移住して9年。地に足の着いた小川での生活は充実していますが、それでも「こんなものがあつたら村暮らしはより良くなるのでは」と思うことも。以下に、その一部を記します。

村生活で最も必要性を感じるのが、「情報を告知・共有する場」

安全で豊かな国にする重要な存在

だという事が、皇室や政府が「公的な害物」として発表した古事記に示されており、その事を伝える存在が戸隠神社や性事及び娯楽事を御神体や祭りといった行事が守り伝えていると言えるでしょう。

ですが近年の法規や風潮あるいは市民団体等の動きを見ると、そうした日本本来の伝えと真逆な行為や考え方を「健全」とし、良い物としてきた「性事」や「娯楽」を害としているのは歪みや裏切り

です。例えば豆腐作り教室を開催するとして、現状では広く村民に向けて情報を発信するためのメディアがありません。村内にはチラシを張り出せる場所も少なく、

多数の村民の目につく掲示スペースも限られています。広報おがわや村のホームページに「情報共有コーナー」を新設したり、道の駅に誰でも利用できる大型の掲示板を設置したりできないでしょうか。

次に、村の中心部に一定規模の公園が必要だと感じます。村には

ではないでしょうか。

また神話における他の話や、古来からの伝承や昔話等を見聞きすると、近現代においてお堅いといわれる方々や、人権や健全あるいは反差別をとる各種勢力による規制や忍耐を強制させる行為よりも、はるかに簡単でお手軽かつ逆差別や弾圧の心配が無い、自由と思いやりに満ちた社会となれるヒントがあるにもかかわらず、政教分離だ何だと言われてしまいいえにくくされているのは残念としか

豊かな自然はありますが、平坦な土地が少なく、野生動物の危険もあり、子どもたちがのびのびと外遊びできる場が非常に少ない。子育て世帯の我が家も週末は公園を

求めて、近隣市町村に出かけがちです。公園新設が、財政・用地的に難しければ、小中学校の校庭に遊具やベンチを増設し、公園的要素を持たせることも一案です。

最後に、議会に関連して言えば、一般質問等のネット配信をお願いしたいです。平日昼に議会を

言えませんが。

郷土の先輩である西沢権一郎元知事は「様々な物事を自由に見聞きできて心みがく事が教育」だとしておりましたが、今こそその言葉に習うべきではないでしょうか。



傍聴できる村民は限られ、村政への参画意識を高める上でもネット配信が有効と感じます。動画配信や中継が難しければ、音声の録音配信でも構いません。人口減少が加速する現状においては、一人でも多くの村民が、主体的に村政に関われるような仕組みづくりが肝要ではないでしょうか。

議会の動き

11月	6	11	6	12	13	14	15	16	18	20	25	27	28	12月	1	5
本会議 議案説明	本会議 一般質問	本会議 一般質問	本会議 一 般 質 問	本会議 討論・採決	土地開発公社理事會	例月出納検査	教育基本計画策定委員	広報公聴改革推進検	本会議 討論・採決	例月出納検査	二十歳を祝う会	釜蓋団地竣工式	例月出納検査	空家等対策協議會	社会福祉大会・文化講演會	12月定例会招集
11月	6	9	11	12	13	14	15	16	18	20	25	27	28	12月	1	5
本会議 議案説明	本会議 一般質問	本会議 一 般 質 問	本会議 討論・採決	土地開発公社理事會	例月出納検査	二十歳を祝う会	教育基本計画策定委員	広報公聴改革推進検	本会議 討論・採決	例月出納検査	二十歳を祝う会	釜蓋団地竣工式	例月出納検査	空家等対策協議會	社会福祉大会・文化講演會	12月定例会招集

議長雑感

西沢哲朗 議長

11月16日に改選後初めての「村民と議会の語る会」を実施しました。今回は、これまでの開催方法とは違って、テーマごとに3ブロックに分かれての開催で、参加者は希望するブロックでの語る会としました。村民の方の参加者は12名で、これまでの議会報告会と大きな変化は見られませんでした。それでも3ブロックに分かれたことやテーマが多くなったことから発言機会も多くなり、議会に対する様々な意見が出され、僅かながらも議会との距離が近くなったような気がします。

これからも創意工夫を重ねながら村民皆様が議会に対して考えていることや思っている事などを話し合える機会を多くし、身近な議会となるよう努めていきたいと考えています。

12月定例会が終了しました。一般質問の傍聴には連日十数名の村民の方が訪れ、質問に立った8名の議員も傍聴者の多さに刺激を受けたように張りきって質問していたように見受けられました。傍聴者が多くと質問する議員に刺激を与えるとともに議場にも緊張感が生まれますし、また、村当局の考えにも触れることが出来ますので、今後も大勢の村民皆様の傍聴をお待ちしております。

議案審議においては、16件の議案のうち、修正された議案の可決が1件、原案の否決が1件とこれまでの議会では見られないような結果となりました。

修正案は歯科診療所の設置に関する条例案で7名の議員が賛成したことによるものであり、また否決された議案はロマン館の運営を主とした指定管理者を指定する議案で3名の賛成者しかおらず否決されたものです。

修正された内容や否決された理由については省略しますが、いずれにしても議員諸氏による詳細な調査の結果だと思っています。提案された議案については、詳細な調査は当然のことながら、修正や否決をするには、村民益を考えて、及び腰にならずに勇気をもって採決に臨むことが重要だと考えています。

今回のことは今後の議員活動に大きな影響を与えたのではないかと思っているところです。

編集後記

昨年は新年から能登半島では地震、夏の集中豪雨などの大災害が身近で起き、村内、各地域・各個人の防災意識を一層高める必要を感じた年となりました。

温暖化に伴う気候変動で各地の気温が観測史上過去最高となり、猛暑・酷暑といわれる夏が続きました。十月、十一月にも真夏日が有り、紅葉が遅れ暖冬かと思われましたが、師走になるといつもの一面の銀世界となりました。

新年は朝日を望める元旦となり、今冬も雪の少ない穏やかな年になることを望むばかりです。

今年是不透明な世界情勢、国政の混乱の中、小川村でも緊急の諸問題への取組みが課題となります。

(和田一秀)

議会報編集特別委員会
委員長 和田 一秀
副委員長 山本 陵
委員 坂井 正
峰村 正一
松本 敏照